

平成30年2月28日

君津市議会議長 鈴木 良次 様

君津創生会長 三浦 章

会 派 視 察 報 告 書

君津創生視察報告書を次のとおり提出いたします。

記

1. 期 日 平成30年1月31日（水）から
 平成30年2月 1日（木）まで
2. 視察先 愛媛県 大洲市、西条市
3. 調査事項
 (1) 大洲市 大洲ええモンセレクションについて
 (2) 西条市 西条市自治政策研究所開設について
4. 参加議員 三浦 章、小倉靖幸、鵜田 剛
 鈴木良次、高橋 明、保坂好一

愛媛県大洲市

日時：平成30年1月31日（水）午後1時30分から午後3時30分

場所：大洲市役所

出席者：大洲市議会議長 村上 常雄
大洲市議会事務局 主査 兵頭 浩次
大洲市経済産業部 商工産業課 課長 中岡 ^{ゆきのり}透至

1 大洲市の概要について（平成29年度）

・人口	44,634人	・面積	432km ²
・一般会計	25,220,000千円	・議員定数	22名

大洲市は、旧大洲市と喜多郡のうち旧長浜町、旧肱川町及び旧河辺村の1市2町1村の広域合併により平成17年1月11日に誕生しました。

昔ながらの古い街並みが至る所に残されており、木造での復元がなされた大洲城天守閣と合わせて、文化の薫り高く小京都の風情を感じることのできる情緒ある街です。

県か最大の一級河川「肱川」は、上流となる肱川・河辺地域から中流域の大洲を経て、河口の長浜地域へと流れ、流域に沿って田畑や集落、市街地が形成されると共に、中央部には大洲盆地が開け、北西部には瀬戸内海伊予灘に面している。

2 大洲ええモンセクション認定制度について

（1）大洲ええモンセクション認定制度の導入の経緯

① 市産業の特徴

大洲市は県下最大級の1級河川「肱川」が市の中心部を貫流し、中流や河口に開けた平野部に市街地が形成された肱川流域都市で、豊かな自然や豊富な水利に恵まれており、県下有数の農業地帯として農林水産業を中心に地元産品を素材にした製造加工、販売等の産業が発展した。中でも「夏秋きゅうり・トマト」など4作物は国の野菜指定産地であり「栗・乾シイタケ・養豚」は四国第1位の生産量を誇ります。

② 地域経済情勢の変化

少子高齢化や人口減少、スーパー等の郊外型店舗の台頭などにより、中心市街地の商店街等において、購買力の流出と卸売業者の衰退が悪循環を繰り返す中で、域外流通の波が地域の商流・物流を大きく変化させ、中小・零細企業が大勢を占める経済基盤の脆弱化が進行した。

③ 大洲ええモンセクション認定制度の創設

このような環境変化を背景にして、エコミックガーデンの考え方をベースに、大洲産品の良さや強みを訴求し、地域の稼ぐ力を高めることで、産業全体の活性化を支援・促進する目的で、平成22年度に制度検討委員会を立ち上げ検討を進め、平成24年度から認定審査を開始しており、平成29年度現在で

21事業者・54品を認定しています。

(2) 認定の仕組みと組織

市内で製造加工される商品、収穫される農林水産物の中から、一定の基準に適合する品質等を備えたものを「大洲ええモンセレクション」として認定し、地域を代表する商品として市場への訴求・販路開拓等の支援を行う。

① 大洲ブランド認定制度検討会（9人）

加工製造業者・菓子製造業者・農林水産関係者・商工会議所（商工会）・行政

② 認定審査委員会（5人）

市外の有識者（専門家、企業家（事業主）、報道・情報通信関係者、流通バイヤー）

③ 認定対象とする範囲

大洲市内の事業者で製造又は加工される商品並びに収穫される農林水産物

（注）飲食店等においてのみ提供される料理を除く

④ 認定方法

市街の有識者（5名）で構成される認定審査委員会の意見を聴き、市が決定する。（専門アドバイザー・バイヤー・パティシエ（創作菓子）・メディア関係）

⑤ 認定基準

基本理念に合致し、さらに6項目の認定基準に照らし合わせて総合的に、最適と認められる場合に認定する。

【基本理念】

素材・製法・技法・品質又はデザインへのこだわりがあり、多産地又は類似商品と比較して優位性がある

【認定基準】

- ・大津らしさ：大洲にちなんだ歴史、伝統、文化的背景または物語性がある。
- ・技術性：高い技術、伝統的な技術又は先進的な技術を用いている。
- ・独自性：容易に模倣できない製法、技術又は他にはない商品特徴がある。
- ・信頼性：一定の品質を有する商品として供給され、安心して購入できる。
- ・商品力：コンセプトや展開方針が明確でストーリー性や話題性があり高い商品力を有している。
- ・法令：法令を遵守して生産・販売が行われている。

(3) 認定制度導入後の効果

- ① 個別企業等の営利を目的とする事業活動を公的支援する条件整備（差別化）
- ② 行政介入による市場での信頼性の向上（事業活動に対する安心・安全）
- ③ 市内事業者のインセンティブとして機能（展示商談会・催事）
- ④ 商品力や販売力の向上（商品のブラッシュアップ・専門家等の個別指導）
- ⑤ 取引事業者の増加や取引条件の向上による販売実績の増大（事業全体の効果）

(4) 認定制度導入後の市民評価

- ① 地元特産の消費意識が向上
- ② 地域を振り返り、再認識する機会

③ 地域内での認知度が低く、関心が薄い

(5) 課題と今後について

① 課題

- ・市内、県内における認知度の向上と消費拡大
- ・認定業者ごとの経営目標、営業力、生産ロボットなどの格差に応じた応援方策
- ・首都圏等、遠隔地の販路開拓における営業活動、物流経費等への支援体制整備
- ・1次（生産）から2次（加工製造）3次（販売）に至る一貫体制の整備と地域内循環（ヒト、モノ、カネ）の仕組みづくり

② 今後

事業者の自立的、安対的な事業活動の展開をめざして、地域商社の機能を参考に、支援事業の達成領域を見定めたいうえで、公的支援の在り方と持続的成長を支援する体制の再構築を進める。

所感

・当日は予定到着時刻よりも早めに現地に着くことが出来たので、大洲城へ見学に行きました。肱川沿いに天守閣があり町並みはこの川沿いにかけて伸びており、瞳を閉じれば昔を思い描くことのできる風景がそこにはありました。

視察課題である大洲ええモンセレクションは、この地域の特産品をいかに外へと発信すべく試行錯誤しながらも続けていることがわかりました。

希少価値のある商品を必要な人が手にできるような仕組みでもあり、街を創るに当たり必要な特産品をいかに内外に提供し、働きかけをする人たちがおり、一方では技術開発をいとわない職人氣質の集団もいます。全ては街おこしではないだろうかと思われれます。

現在どの地方都市も人材不足といわれ後継の方がいないなど伝統技術、文化の継承も危ぶまれているのが現状であります。

君津市のおいても地場産業の再構築をしてゆかねばならない現状であることを再認識し、行政との地域商社の架け橋をしなければならぬと感じました。



大洲市議会議場にて

愛 媛 県 西 条 市

日 時 : 平成30年2月1日(木) 午前10時30分から午前11時45分

場 所 : 西条市役所

調査事項: 西条市自治政策研究所開設について

出席者 : 議会事務局 課長 合田 公昭、主任 合田 俊樹、副主査 伊藤 優介
経営戦略部副部長兼政策秘書課長 西条市自治研究所副所長 高橋 雄次
経営戦略部政策秘書課政策企画係長 西条市自治政策研究所 主任研究員
大久保 武

西条市の概要について(平成29年度)

- ・人 口 : 111,194人 面 積 : 509.98 km²
- ・一般会計 : 42,620,000千円 議員定数 : 30名

西条市は平成16年11月1日に西条市・東予市・丹原町・小松町が合併し、新しい西条市が誕生しました。

愛媛県の東部、道前平野に広がる地域であり、瀬戸内海(ひうち灘)に面している。

西日本最高峰の石鎚山(標高1,982m)を中心とする石鎚連峰を背景に、南部一帯及び西部は急峻な山岳地帯となっています。それ以外の地域は比較的ゆるやかな平坦部となっており、市街地が集積するとともに、県下有数の農業地帯となっています。

また、全国でも稀な地下水の自噴する地帯として、名水百選(昭和60年認定)「うちぬき」が各所に点在している。

気候は瀬戸内地方特有の温暖な気候に恵まれ、年平均気温は16℃前後、年平均降水量は1600mm程度であり生活環境としても過ごし易い気候条件である。

市の面積は509.98 km²で、可住地は約30%(155.20 km²) 残りは林野となっている。

産業関係は第一次産業として、約4,300ヘクタールの経営耕地を有する県内有数の複合農業地帯であり、生産量日本一のあたご柿や裸麦、春の七草さまざまな農産物の宝庫であり、水稻、メロン、ほうれん草、いちごや梅などの生産量は県内1位で他にも、海苔、車エビ、かに類など水産物にも恵まれている。第二次産業は主に沿岸部の埋め立て地での大規模製造業を中心に約8,600億円を超える製造品出荷額を有し、地域経済の基幹となっています。

研修課題

～ 自治体シンクタンク ～

西条市自治政策研究所について

《自治体シンクタンクが設置される背景》

(1) 地方分権の影響による自治体間競争の到来

地方分権改革の進展、人口減少時代に突入、「足による投票」の勝者へ

(2) 事務量の増大

住民ニーズの多様化、市町村合併による広域化、限られた人材で高度な政策課題への解決に挑む必要性

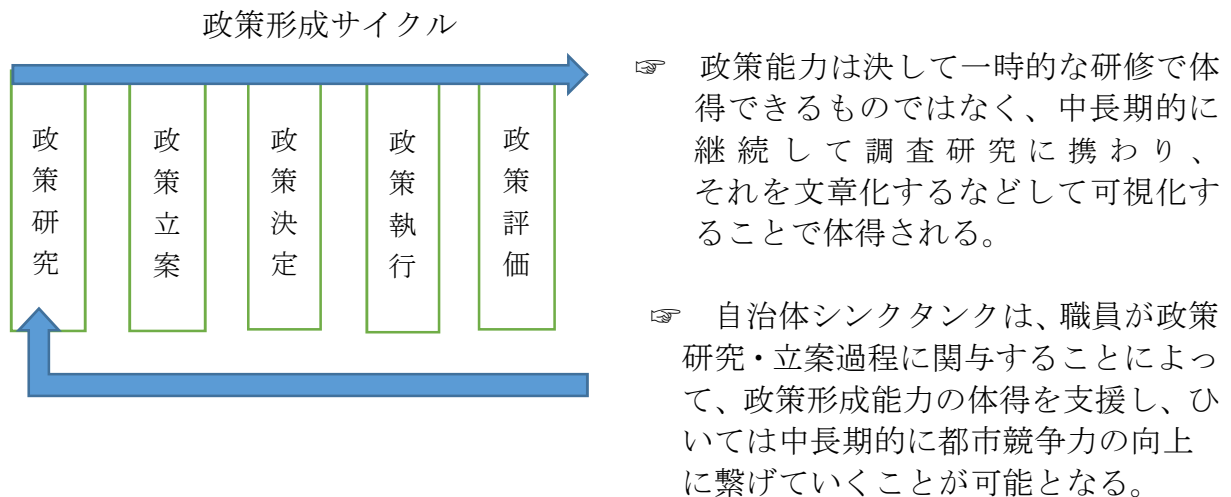
(3) 既存の企画部門の組織的境界

1970年代に登場した自治体企画部門、調整業務に追われる実態、首長マニフェストの登場

全国では（平成29年11月1日現在）44か所の自治体でシンクタンクが設置されている。

《自治体職員の意識改革》

- ・政策形成能力を個々に伸ばす必要がある。
- ◇ 職員自らが衰退・消滅に対する危機感、都市間競争の勝者になる為の知識を有さなければならない。
- ◇ 地方自治体自らが自立・自活することができる資質を有さなければならない。



西条市自治政策研究所が有する機能

- 1. 調査研究機能
 - (1) 企画政策
市長特命事項について速やかに調査研究・企画を行い担当課へ実現に向け取り組みを指示する。
 - (2) 政策研究
将来的に市にとって有益と考える調査テーマについて中長期的視点から政策研究に取り組む。
- 2. 政策支援機能
 - (3) 市長政策マニフェストに関する進捗工程管理

中長期的視点から市長政策マニフェストの進捗管理に取り組む。

- (4) 主要データの収集・分析・蓄積・目標設定・管理
地域優位性経済活性化を示すデータ、対外的に公表されるデータを中心に収集、分析、管理する。

3. 政策形成能力
育成機能

- (5) 若手職員研究会「西条ワクゼミ」
若手・中堅職員からの希望者のみで構成。政策形成アドバイザーなどが参画のもと講義、意見交換、政策研究などに取り組む。

- (6) 講師派遣
若手・中堅社員を中心に地元高等学校や大学などを対象とする講演会等へ派遣する機会を設ける。

【主要データの収集・分析】 取り扱いデータの方向性
主要データの収集・分析・蓄積・目標設定・管理

(1) 人口動態分析

- ◆国勢調査の（小地域別データ）の詳細分析
- ◆住民基本台帳人口移動分析
- ◆転入転出者アンケート調査

(2) 認知度・都市イメージ分析

- ◆地域ブランド調査（民間調査会社発）
- ◆転入転出者アンケート調査
- ◆独自アンケート調査

(3) 地域経済循環分析

- ◆分析方法を検討中

(4) 各種都市ランキング分析

- ◆都市データパック（民間調査会社発行）
- ◆地域ブランド調査（民間調査会社発行）
民間企業等が実施する各種都市
ランキング調査の動向を分析

市の主要施策に関連するデータ等の取集・分析を行い、政策研究や政策立案などに活用していくこととしている。特に重視しているのが「人口動態分析」である。

《主要データの収集・分析》での事案
「転入転出者アンケートの実施」

- ◇ 国税調査や住民基本台帳分析では得ることができない転入転出者の意識や状態などを継続的に調査することを目的に、平成29年度から全転入転出者を対象にアンケートを実施。
- ◇ 自治政策研究所で一元的に集約して分析し、各種施策へ反映させていくことにしている。

※ 分析可能な事項

年齢、性別、居住実績、職業等の基本情報と以下の項目をクロス集計し傾向を分析する。

- ・転入転出のきっかけ
- ・西条市を転入先に選んだ理由
- ・西条市以外に転入を検討した自治体
- ・住んでいて良かった点
- ・住みにくいと感じた点
- ・西条市への定住意欲
- ・西条市への帰還意欲

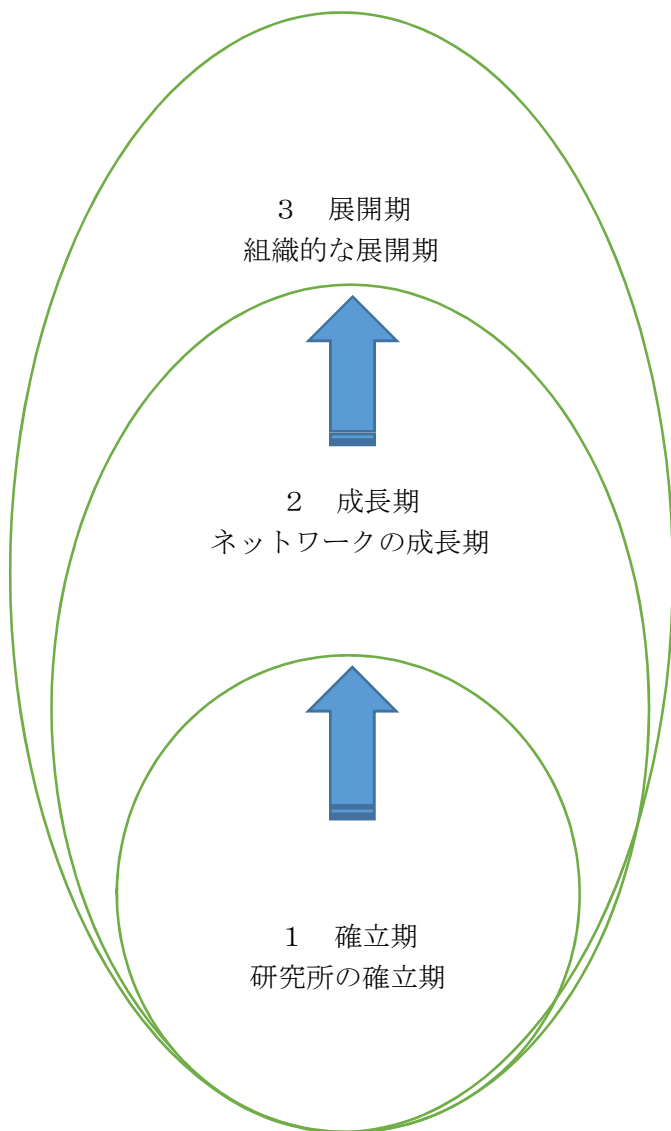
《政策形成能力育成機能》若手職員研究会「西条ワクゼミ」

ワクゼミのメンバー構成

- ◇ 中長期的な研鑽が必要となる政策形成能力向上を図ることを目的に、研究所が募った主査級以下のメンバーで「西条ワクゼミ」を結成。
- ◇ 第1期メンバーは、主査級以下の職員12名、主に係長級アドバイザースタッフ3名、政策形成アドバイザー2名から構成。

主な活動内容

- ・テーマにもとづく研究活動
- ・市長に対する政策提言
- ・指定図書を教材とした基礎力の研鑽
- ・全職員に向け公開講演会の開催



- 3 展開期（平成34年まで目標）
 - ・政策形成能力を体得した職員のコミュニティの形成
 - ・各部の政策立案担当部署（係）の設置
 - ・研究所を介さない部を跨いだ政策調査の実施
 - ・全庁的データに基づく戦略的行政経営の推進
- 2 成長期（平成32年度まで目標）
 - ・政策形成能力を体得した職員の排出
 - ・全庁的なコンサルティングを行う研究所像の確立
 - ・研究所を介さない個別部署での政策調査の実施
 - ・全庁的な各種のデータの活用（庁内ビックデータの構築）
 - ・主要部署における行政システム改革の推進
 - ・職員による大学・高校での講義の実施
- 1 確立期（平成30年度まで目標）
 - ・研究所組織の設立
 - ・研究所組織での研究調査のモデルの実施
 - ・各種データ分析の実施
 - ・市長基本政策25項目進捗状況の管理の実施
 - ・職員自主研究会の設置

質問事項

- Q. マニフェストの推進との関係は
- A. 市長マニフェストの進捗管理に取り組む
- Q. 自主研究会 西条ワクゼミとは字の名の通り「自主」なのか
- A. 自主 です。月2回の活動を現在は展開しています。
- Q. 最終目的とすることは何ですか
- A. 各部署での政策立案が出せる組織の編成です。
- Q. 自主研究会の構成員は
- A. 主査以下職員12名、係長級職員3名、アドバイザー2名

所感

・前日、深夜より天候が悪くなり当初予定していたレンタカーでの移動が極めて困難な状況が確認された。

当日四国ＪＲが通常運転できているかを確認した後、駅までの移動を含めた時間を計算し西条市まで電車での移動を決定した。視察時間は短縮せざるを得なかったものの「自主政策研究所」についての話は非常に興味深いものを感じた。

どこの地方公共団体も企画政策部は存在するが思うような企画がなされていないのが現実であり、市長とのマニフェストの調整業務で一年を終えることもしばしばあると聞く。

西条市は市長マニフェストに自主政策研究所を立ち上げることを掲げ、中四国地方では初めてのことである。

職員自らが手を上げ「自主研究所 西条ワクゼミ」が平成２９年１１月から活動している。

市長の特命事項の政策企画に関することはもちろんだが、市が直面している問題を国勢調査地域別での分析や、アンケート調査を行いクロスデータをとり、さらに分析を図り解決の糸口を探していく。

また、松山大学、愛媛大学（社会科学系）学生との「調査研究活動の相互協力」など共同研究や講師の派遣などでの人材育成支援も幅広く連携を図っていくようである。

自治政策研究は終わりのない研究ではあるが、各専門分野での職員が常に向上心を持ち都市間の競争にも負けないような政策形成が図られるように議会としても協力をしなければならないと感じた。